【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年８月４日
【四半期会計期間】	第61期第１四半期 (自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日)
【会社名】	菊水電子工業株式会社
【英訳名】	KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小 林 一 夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目１番３号
【電話番号】	045(593)0200(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目１番３号
【電話番号】	045(593)0200(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第１四半期 連結累計期間	第61期 第１四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日	自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
売上高	(千円)	1,433,706	1,650,955	6,984,483
経常利益	(千円)	156,565	171,623	788,364
四半期(当期)純利益	(千円)	144,876	129,170	891,169
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	96,316	102,897	896,042
純資産額	(千円)	6,820,924	7,518,704	7,590,065
総資産額	(千円)	8,707,640	9,808,471	9,623,797
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	16.51	14.83	101.83
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(％)	77.9	76.2	78.4

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 第60期第１四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年６月30日)を適用し、遡及処理しております。
４ 第60期第１四半期連結累計期間、第61期第１四半期連結累計期間及び第60期の潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災による電力不足やサプライチェーン寸断などの影響により企業の生産活動が大幅に減速し、また中国や欧州など世界経済の減速懸念の高まりなどにより景気の先行きは不透明な状況となっております。

一方、当社グループが属する電子計測器、電源機器等の業界においては、電子デバイス関連市場や環境・エネルギー関連市場が引き続き堅調に推移し、当社グループは、これらの市場に積極的なソリューション営業活動を行うと共に、原価低減と経費節減に努力を重ねてまいりました。

以上の結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は16億５千万円(前年同四半期比15.2%増)、営業利益は１億５千８百万円(前年同四半期比5.1%増)、経常利益は１億７千１百万円(前年同四半期比9.6%増)、四半期純利益は１億２千９百万円(前年同四半期比10.8%減)となりました。

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがいまして、セグメントごとに業績は開示しておりません。

なお、当社グループにおける製品群別事業概況は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

中国や東南アジアを中心に、環境・エネルギー関連市場において電子部品関連での設備投資が続き、耐電圧試験器をはじめとする安全関連試験器に動きが見られました。

以上の結果、売上高は４億４千６百万円(前年同四半期比26.4%増)となりました。

《電源機器群》

環境・エネルギー関連市場において自動車の評価設備に交流電源と電子負荷装置の動きが見られ、節電対策関連に汎用性の高い電源機器全般で動きが見られました。

以上の結果、売上高は11億３千６百万円(前年同四半期比13.0%増)となりました。

《サービス・部品等》

サービス・部品等につきましては、特記すべき事項はありません。

当該サービス・部品等の売上高は、６千８百万円(前年同四半期比8.6%減)となりました。

また、上記に含まれる海外市場の事業概況は以下のとおりであります。

《海外市場》

海外では、新興国の需要増に対応した投資活動が見られ、全般的に拡大基調で推移いたしました。

このような情勢の中、販路の育成を行い新製品で市場開拓を積極的に推進いたしました結果、主力の安全試験器と交流電源の売上が好調に推移いたしました。

以上の結果、海外売上高は４億９千万円(前年同四半期比8.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間の総資産は、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が減少したものの、たな卸資産及び有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ１億８千４百万円増加し、98億８百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加等により前連結会計年度末に比べ２億５千６百万円増加し、22億８千９百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上により増加したものの、剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べ７千１百万円減少し、75億１千８百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模買付提案等を強行するといった動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがいまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大規模買付提案の買付行為がなされた場合について、その大規模買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株券等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、(ａ)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(ｂ)その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値又は株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、平成19年４月27日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入を決議し、平成19年６月28日開催の当社第56回定時株主総会において承認を得ております。なお、当該買収防衛策は平成22年６月29日開催の当社第59回定時株主総会をもって有効期限が満了することに伴い、平成22年４月28日開催の取締役会において、株式会社の支配に関する基本方針を維持することを確認したうえで、基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、所要の変更を行い、買収防衛策を継続することを決議し、平成22年６月29日開催の当社第59回定時株主総会において承認を得ております。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取り組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は１億７千９百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な営業品目である電子計測器製品及び電源機器製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域における経済情勢や設備投資動向の影響を受けます。

国または地域における経済情勢といたしましては、中国をはじめとするアジア諸国及び新興国の成長が世界経済をけん引する形で緩やかな回復を続けているものの、欧米諸国の本格的な景気回復には至っておらず、景気の先行きにはいまだ不透明感があります。

また、設備投資動向といたしましては、全般的に緩やかな回復基調が続いておりますが、円高や東日本大震災の影響等への懸念はあるものの、この状況は今後も継続するものと考えております。しかしながら、当社グループ製品に要求される機能、性能は年々高度化しており、他方で業界における価格競争は激しいものとなっております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、グローバル化と多様化する顧客ニーズへの対応力の強化のため、新製品の開発、ソリューション営業活動の推進、さらに納期短縮と原価低減に努めてまいります。

具体的には、デジタル機器、先進電子部品、自動車電装及び環境・エネルギー市場において拡販、浸透を図るため、直接、お客様の研究開発現場、製造現場、品質保証現場等からの生の声に耳を傾けることで顧客ニーズを把握し、様々な要求に対するソリューションを提供できるよう、一層努力してまいります。

海外事業活動においては、お客様の世界的な生産体制の構築が加速するなか、海外代理店への製品教育とサービス研修を強化し、お客様の期待に応えられるようグループ一丸となった展開を推進してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し実行するよう努めております。しかしながら、技術の進歩は目覚しく、それに伴い顧客ニーズも目まぐるしく変化いたします。当社グループといたしましては、このような技術進歩と顧客ニーズへの対応がむしろビジネスを大きくする好機でもあると捉え、業績を伸長しかつ当社グループ全体の企業価値を高めるべく、新製品の開発、新規事業の拡大、積極的な海外展開を経営の最重点課題として取り組んでいく所存でございます。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成23年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成23年８月４日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,900,000	9,900,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年６月30日	―	9,900,000	―	2,201,250	―	2,736,250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年３月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,187,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　8,711,800	87,118	―
単元未満株式	普通株式　1,200	―	―
発行済株式総数	9,900,000	―	―
総株主の議決権	―	87,118	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区 東山田１－１－３	1,187,000	―	1,187,000	11.99
計	―	1,187,000	―	1,187,000	11.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成23年４月１日から平成23年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成23年４月１日から平成23年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成23年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,785,811	1,635,369
受取手形及び売掛金	1,815,270	1,679,646
有価証券	100,120	100,140
商品及び製品	495,097	648,819
仕掛品	368,136	453,518
原材料及び貯蔵品	510,730	629,745
その他	345,592	435,374
貸倒引当金	△148	△143
流動資産合計	5,420,611	5,582,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	675,971	749,743
土地	1,697,460	1,657,460
その他（純額）	202,750	226,637
有形固定資産合計	2,576,183	2,633,841
無形固定資産	41,200	45,506
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032,642	984,114
その他	555,175	564,554
貸倒引当金	△2,015	△2,015
投資その他の資産合計	1,585,802	1,546,653
固定資産合計	4,203,185	4,226,001
資産合計	9,623,797	9,808,471
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	641,892	795,983
未払法人税等	32,233	85,643
賞与引当金	204,521	86,687
役員賞与引当金	30,000	7,164
製品保証引当金	23,201	21,716
災害損失引当金	9,831	―
その他	336,140	556,050
流動負債合計	1,277,819	1,553,245
固定負債		
退職給付引当金	138,577	133,776
役員退職慰労引当金	7,769	7,869
その他	609,565	594,874
固定負債合計	755,912	736,520
負債合計	2,033,731	2,289,766

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成23年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金	2,737,648	2,737,648
利益剰余金	3,079,223	3,034,135
自己株式	△512,396	△512,396
株主資本合計	7,505,724	7,460,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81,894	52,328
為替換算調整勘定	△41,143	△38,541
その他の包括利益累計額合計	40,750	13,787
少数株主持分	43,590	44,280
純資産合計	7,590,065	7,518,704
負債純資産合計	9,623,797	9,808,471

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)
売上高	1,433,706	1,650,955
売上原価	701,449	805,852
売上総利益	732,256	845,103
販売費及び一般管理費	581,426	686,557
営業利益	150,829	158,546
営業外収益		
受取利息	451	459
受取配当金	9,979	14,142
その他	1,590	3,806
営業外収益合計	12,021	18,408
営業外費用		
支払利息	1,050	1,050
売上割引	3,826	3,162
その他	1,409	1,118
営業外費用合計	6,285	5,331
経常利益	156,565	171,623
特別利益		
貸倒引当金戻入額	141	－
固定資産売却益	151	－
特別利益合計	293	－
特別損失		
固定資産除却損	－	5,941
投資有価証券評価損	10,101	－
特別損失合計	10,101	5,941
税金等調整前四半期純利益	146,757	165,682
法人税等	1,396	35,821
少数株主損益調整前四半期純利益	145,360	129,861
少数株主利益	484	690
四半期純利益	144,876	129,170

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	145,360	129,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△47,783	△29,565
為替換算調整勘定	△1,259	2,601
その他の包括利益合計	△49,043	△26,963
四半期包括利益	96,316	102,897
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,832	102,207
少数株主に係る四半期包括利益	484	690

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)
当第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号　平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)
減価償却費	40,769千円	41,539千円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	70,219	8	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動に関する事項
株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月29日 定時株主総会	普通株式	174,258	20	平成23年３月31日	平成23年６月30日	利益剰余金

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動に関する事項
株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日)
当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)
当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額	16円51銭	14円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	144,876	129,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	144,876	129,170
普通株式の期中平均株式数(株)	8,776,513	8,712,927

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年８月４日

菊水電子工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　井　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　博　貴　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成23年４月１日から平成23年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成23年４月１日から平成23年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社の平成23年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。